

2022 年規定審議会 (COL) 制定案結果一覧表

Club Administration (クラブ管理)

番号	提 案	提案者	採決	結果	備考	対象規定
22-01	「ロータリークラブの目的」を改正する件	柏原(2680)	71/394			標 3
22-02	「ロータリークラブの目的」を改正する件	台湾	178/293			標 3
22-03	「ロータリークラブの目的」を改正する件	2760	83/396			標 3
22-04	衛星クラブの名称の条件を改正する件(「衛星クラブ」と称しなくてもよい)	カナダ・米 国 5060	212/271			標 2
22-05	クラブが口頭での退会の申出を承認する手続きを規定する件	米国	201/281			標 13
22-06	(推奨委員会の)クラブ委員長を理事会の構成員とする件	大坂(2660)	186/298			標 11
22-07	クラブ理事会が会員に議事録を提供するのに要する日数を改正する件	茅ヶ崎 (2780)	329/155	○		標 7
22-08	クラブ理事会が会員に議事録を提供するのに要する日数を改正する件	アイルラン ド・北アイル ランド	124/356			標 7
22-09	クラブの年次総会において、半期の年次報告と前年度の会計報告が採択されるものと改正する件	川越 (2790)	229/250			標 7

Membership (会員身分)

22-10	会員構成を均衡の取れたものにするため、RI 細則の「会員の多様性」の条項に公平性とインクルージョンを加えて会員資格の要件とする件	インド	420/56	○		R 細則 4
22-11	年齢や障害を理由とする会員資格の制限を禁止する件	スイス	142/340		修正案	R 細則 4
22-12	二重会員の禁止条項を削除する件	スウェーデ ン・ブラジ ル・米国	135/342			R 細則 4, 8
22-13	会員はクラブの所在地域内に事業場又は住居を有することが必要とする会員資格の規定を改正する件	米国	402/75	○	*	R 定款 5、標 13
22-14	正会員はいずれのクラブにも入会候補者を推薦できるものとする件	ブラジル	329/151	○		R 細則 4
22-15	衛星クラブの会員資格を改正する件(ホストクラブ以外のクラブに所属することができる)	カナダ・米 国 5060	308/160	○		R 細則 1, 4 標 1, 8

Rotaract(ローターアクト)

22-16	ローターアクトクラブの会員の年齢制限を設ける件(40歳までとする)	台湾	183/292		*	R 定款 5R 細則 4
22-17	ローターアクトクラブの会員の年齢制限を設ける件(30歳以下とする)	インド	212/268			R 細則 4
22-18	ローターアクトクラブの会員は RI の委員会の委員に就任することができるものとする件	RI 理事会	393/79	○		R 細則 17

RI Officers and Elections(国際ロータリー役員と選挙)

22-19	会長の指名要件を改正する件(4年以内同じ国から指名しない)		137/342			R細則 10.050
22-20	会長と理事の選挙日程を改正する件	RI 理事会	413/71	○	修正案	R細則 10.030,10.040,10.070,10.090,11.030
22-21	理事の資格要件及び理事指名委員会委員の資格要件を改正する件(ロータリー研究会と国際大会の出席要件を削除する)	RI 理事会	280/208	○		R細則 5.080, 11.020
22-22	理事指名委員会委員の資格要件を改正する件(ロータリー研究会と国際大会の出席は指名年度のものでよい)		撤回			R細則 11.020
22-23	理事の資格要件を改正する件(ガバナーを務めてから3年経過することを要するとの条件を削除する)	ノルウェー	210/275			R細則 5.080
22-24	理事選出の手続きにおけるクラブの投票日程を改正する件		撤回			R細則 11.030
22-25	ガバナーノミーの資格要件を改正する件(少なくとも5年間、ロータリアンであるか又は同等のリーダーシップの経験を必要とする)	RI 理事会	撤回			R細則 16.010, 16.020
22-26	ガバナーの資格要件を改正する件(少なくとも7年ロータリアンであるとの要件を削除する)	ノルウェー	161/324			R細則 16.020
22-27	理事会に、ロータリアンの過去の役職地位を剥奪することを承認する件(過去に当該役職者であったことを資格要件とする役職に就けない) 【再審議決定後】文中の opportunity”の次に“for a hearing”(暫定日本語訳「公聴」)を挿入	RI 理事会	295/164	○	理事会付託(257/210にて決定)再審議(265/197にて決定)	R細則 6.050

Rotary International-general(国際ロータリー 一般)

22-28	ゾーン内のセクションの変更手続きを改正する件(クラブの意見に関する部分を削除し、セクションの変更を理事会の専権事項とする)	RI 理事会	380/92	○		R細則 11.010
22-29	ゾーンの境界を変更、見直す手続きを改正する件		撤回			
22-30	RI のガバナンス構造について定期的に審査し規定審議会に報告するものとする件(12年ごとに審査)	ノルウェー・デンマーク・スウェーデン	152/321			R細則 5.010
22-31	RI のガバナンス構造について定期的に審査し規定審議会する件(9年ごとに審査)		撤回			
22-32	RIBI の役員について改正する件(役職名を会長 president から議長 chair とする)	RIBI	423/43	○	*	R定款 7

The Rotary Foundation—Trustees(ロータリー財団 管理委員)

22-33	ロータリー財団管理委員会の構成を変更する件(地理的条件を反映する)	スイス	276/203			R 細則 22.020
-------	-----------------------------------	-----	---------	--	--	-------------

Rotary International—magazine(国際ロータリー 雑誌)

22-34	会員に対し、その選択により、雑誌の電子版か印刷版を提供するものとする件	ブラジル・チリ	206/287			R 細則 21.020
22-35	会員の雑誌購読を任意とする件	大坂(2660)	119/369			R 細則 21.020

Rotary International—clubs(国際ロータリー クラブ)

22-36	新クラブ結成に必要な創立会員の人数を15人とする件			撤回		
22-37	RI 細則に規定する Ri 加盟金の規定を削除する件	ブラジル	144/344			R 細則 2.010
22-38	会員が地区に対して訴訟を提起し、または継続したクラブ又はローターアクトクラブの加盟を停止又は終結する権限を理事会に認める件	ブラジル	352/130	○		R 細則 3.020

Rotary International—committees(国際ロータリー 委員会)

22-39	RI の委員会に関する規定を改正する件(常任委員会と特別委員会について個別に構成等を規定するのではなく、共通の一般規定を設ける形式とする)	RI 理事会	376/104	○		R 細則 17.010
22-40	青少年交換委員会を常任委員会として設置する件	ブラジル他8カ国	222/259		無期限延期動議は131/348にて否決)	R 細則 17.010
22-41	インターアクト委員会を常任委員会として設置する件	米国	112/371			R 細則 17.010

Rotary International—meetings(国際ロータリー 会合)

22-42	RI 理事会の in-person の会合の数を制限する件(3 回以下とし、規定審議会開催の年は増やすことができる)			撤回		
22-43	RI 細則から、元会長審議会に関する規定を削除する件			撤回		

Rotary International—operations(国際ロータリー 運営)

22-44	事務総長の任期について、重任は2期までに限定する件(1期5年を2期まで)	横浜東(2590)前橋(2840)	173/304			R 細則 6.040
22-45	事務総長の任期について、1期4年を2期まで重任できるとする件(通算8年に限定)	和歌山南(2640)敦賀(2650)	142/338			R 細則 6.040

Per Capita Dues(人頭分担金)

22-46	人頭分担金を増額する件(2022-23 年度以降、毎年半期1米ドルずつ増額する)	RI 理事会	285/205	○	修正案	R 細則 18.030.1
-------	--	--------	---------	---	-----	---------------

22-47	40歳未満の会員の人頭分担金を改正する件 (ローターアクトと同額にする)	鹿屋西 (2730)	68/410			R 細則 18.030.1
22-48	人頭分担金について、2022-23 年度の金額 を 2025-26 年度まで維持する件		撤回			
22-49	クラブ及びローターアクトクラブから、最低でも 10人分の人頭分担金を徴収する件	インド	154/323			R 細則 3.020、 18.030.3
22-50	クラブの報告書提出と人頭分担金の支払い 日を改正する件(7月10日とする)	インド	158/321			R 細則 18.020、 18.040
22-51	人頭分担金の支払いを毎月とする件	ブラジル	28/443		*	R 定款 11, R 細則 18.030.1, 18.040

Rotary International—finances (国際ロータリー 財政)

22-52	監査委員会と監査済み財務諸表に関する規定 を改正する件(監査委員会の独立性を高め、 年次報告書の内容を一般的な会計原則に 適合したものにする)	RI 理事会	357/102	○		R 細則 17.060, 18.080, 22.040
22-53	RI 理事会は RI 準備金からの支出について規定 審議会に報告するものとする件	ノルウェー	432/33	○	*	R 定款 6
22-54	RI の予算と年次報告書を Rotary website にて 公表するものとする件	韓国		○	同意議 題として 採択	R 細則 18.050, 18.080
22-55	監査済み年次報告書の記載内容を改正する 件(詳細な内訳を明示して RI の website で公 表するなど)	ブラジル	撤回			

Councils—pre-meeting procedures (審議会 会議前手続)

22-56	地区が制定案と決議案を提案する手続を改 正する件(地区提案のものも立法案検討会で 承認できるようにする)	木更津東 (2790)	*400/65	○	*	R 定款 16, R 細則 7.030, 8.040
22-57	決議審議会に審議する緊急制定案の内容を 規定する件(直近の規定審議会以降に生じた 状況に応じたものに限る)	前橋 (2840)	255/216	○		R 細則 8.050
22-58	制定案の最終提出期限を改正する件(規定 審議会の前年の 6 月 30 日までとする)	ペルー	215/257			R 細則 7.050, 7.070
22-59	RI 理事会の見解表明案の最終提出期限を 改正する件(規定審議会の前の 12 月 31 日ま でとする)	2580	258/217	○		R 細則 7.050
22-60	決議案の欠陥事由を改正する件(RI 細則 8.070.の(b),©を削除する)	神戸西神 (2680)前 橋(2840)	212/265			R 定款 10
22-61	RI 細則における規定間の不一致をなくす件 (理事とガバナーの各選挙手続の規定に日程 の不一致があるのを修正する。代表議員の選 出手続はガバナーの選挙手続の規定が準用 されている)	RI 理事会		○	同意議 題として 採択	R 細則 11.020, 12.030
22-62	決議審議会に提出された決議案と緊急制定 案が欠陥ありとされる理由を公表する件	加古川平 成(2680)	232/250			R 細則 8.090

Councils—meetings and representatives (審議会 会合と代表議員)

22-63	ローターアクトクラブに制定案と決議案を提出することを認めることと、ローターアクターが審議会に投票権のある議員として参加することを認める	RI 理事会	撤回			
22-64	審議会代表議員として指名する要件を改正する件(クラブは自クラブの会員1名のみを推薦することができる)	台湾	117/360			R 細則 9.060.2
22-65	直前5年間の元会長を審議会の投票権のない議員として認める件	米国	158/314			R 細則 9.110.6
22-66	規定審議会を in person 又はオンラインで開催するものとする件	ブラジル	212/274		*	R 定款 10, R 細則 7.070
22-67	決議審議会において緊急制定案を採択する要件を明確にする件(RI 定款の改正は3分の2, RI 細則と標準ロータリークラブ定款は過半数とする)	インド	119/359		*	R 定款 16, R 細則 8.120, 25, 標 19
22-68	規定審議会の議事録を公表する件	前橋 (2840)	202/270			R 細則 7.070.7

Councils—miscellaneous (審議会 その他)

22-69	採択された決議案について RI 理事会がとった措置をガバナーに通知する件	神戸西神 高砂青松 (2680)	329/144	○	修正案 採択	R 定款 10
22-70	RI 定款を、内容に実質的な変更を加えることなく、規定を現在化及び合理化する件		424/52	○	*	R 定款

District Administration (地区管理)

22-71	パイロット地区におけるクラブ管理の要件を規定する件(パイロット地区においては、6000以下のクラブに対し、6年以下の期間に RI 理事会が推奨する監督がなされる)。	RI 理事会	324/150	○	修正案 採択	R 定款 8
22-72	地区の境界を変更する条件を改正する件(地区の併合はクラブ数が 20 以下又は会員数が 1100 名以下の場合、地区の分割はクラブ数が 100 以上または会員数が 5400 名以上の場合とする)	茅ヶ崎 (2780)	247/234	○		R 細則 15.010.1
22-73	地区の境界の変更の発効期日を延期する件(パンデミックを理由に4年間変更を凍結する)	ブラジル	125/349			R 細則 15.010.1
22-74	地区年次大会を毎年開催することを必須としないものとする件(地区大会の決定事項をクラブの投票により決定できるものとする)	オーストラ リア	118/361			R 細則 9.060, 11.020, 12.030, 15.040, 16.030
22-75	地区大会の開催の頻度及び方法を改正する件(地区大会の開催を最低2年に一度とし、in-person 以外の開催方法によることができるものとする)		撤回			

22-76	地区大会開催の日時と場所の決定手続の要件を改正する件(ガバナーとガバナーノミニーの間で不一致を生じないようにする)	台湾	168/292			R 細則 15.040
-------	---	----	---------	--	--	-------------

Avenues of Service, Object of Rotary, and Code of Conduct

(奉仕部門, ロータリーの目的, ロータリアンの行動規範)

22-77	奉仕の第2部門に専門能力開発を加え, クラブに推奨される委員会に職業奉仕委員会を加える件	フランス	227/245		修正案	標 6, 11
22-78	奉仕の第3部門の内容を改正して積極的平和主義を加える件	カナダ	249/219	○		標 6
22-79	奉仕の第3部門の内容を改正して積極的平和主義を加える件	フランス	125/347			標 6
22-80	奉仕の第4部門として, 地区が外国の地区と国際的に友好協定を結ぶことを加える件	インド	59/417			標 6
22-81	標準ロータリークラブ定款に「奉仕の理想」の定義規定を加える件	敦賀 (2650)	176/301			標に新設
22-82	組織規定にロータリアンの行動規範を規定する件	韓国	108/366		*	R 定款、標に新設

Club Meetings and Attendance (クラブ会合と出席)

22-83	クラブ例会を中止する理由について改正する件(標準ロータリークラブ定款第7条第1節(d)の(1)ないし(4)以外の理由で中止するときは連続3回以上中止できない)	加治木 (2730)	233/251			標 7
22-84	ローターアクターがロータリークラブの例会に出席することを承認する件	ドイツ		○	同意議題として採択	R 細則 4.090
22-85	クラブの月次出席報告義務を定めた規定を削除する件	敦賀 (2650)木更津東 (2790)	319/162	○		R 細則 4.080
22-86	クラブの月次出席報告を各月の会員数の報告に改正する件	川越 (2570)	68/409			R 細則 4.080
22-87	クラブの月次出席報告に四半期ごとの奉仕活動の報告を加える件(年度の最終例会後15日以内に年間の出席報告をするものとし, さらに四半期ごとの奉仕活動の時間と貢献についての報告を各四半期の最終例会から15日以内に事務総長に提出する)	大阪 (2660)	65/421			R 細則 4.080
22-88	出席に係るクラブ細則の例外規定を削除する件(クラブが, 出席及び欠席による会員身分の終結について, クラブ細則において標準ロータリークラブ定款の規定と異なる規定を設けることを禁止する)	インド	67/405			標 10, 13

22-89	出席に係るクラブ細則の例外規定を削除し、欠席したときのメイクアップ期間を改正する件(クラブが、出席について、クラブ定款と異なるクラブ細則を設けることを禁止し、欠席したときのメイクアップ期間を靈感の前後 14 日間とする)	2730	47/425			標 10
22-90	欠席したときのメイクアップの期間に関する規定を改正する件(同年度内を例会の前後 14 日間とする)	佐賀南 (2740) 千葉幕張 (2790)			カード式採決の結果否決	標 10
22-91	欠席したときのメイクアップの期間に関する規定を改正する件(同年度内を各半期内とする)	2760	撤回			標 10
22-92	出席規定の適用の免除の手続を改正する件(年齢と在籍年数の合計 85 年とする要件について、理事会は要件を備えれば当然に承認するのではなく、承認の可否を検討する一要素とする)	台湾	233/229	○		標 10

22-93	事務総長の口と報酬制限を定める件(ガバナ一経験者ないしそれに準ずるもの敏、年間報酬総額 40 万ドルを超えないものとする)	敦賀 (2650)	135/336			R 細則 6.050, 6.100
22-94	新世代委員会について規定する件(RI 常任委員会とする)	ドイツ他 7 カ国	132/345			R 細則 17.010
訴	RI 理事会決定に対し、Lahore Greateer Shaheen ロータリークラブが提訴した件「2021 年 11 月の RI 理事会決定 36 号大 3 部の b,c,d を維持するか」		455/29		維持を承認	
審議会委員会決定	制定案 22-39, 22-52, 22-54(いずれも採択済)を統合する					

日本からの提案

RI 理事会提案

備考欄の * 印は 2/3 以上の同意が必要な案件

日本から提出内訳

地区名	件数	重複数	撤回	採択件数	採択率
2680	4	1		1	0.25
2840	4	2		1	0.25
2650	4	2		1+1*	50
2660	3				
2730	3				
2790	3	2		1+2*	100
2570	2				
2760	2		1		
2780	2			2	100
2580	1			1	100
2590	1	1			
2640	1	1		1*	100
2740	1	1			
合計	31	10	1	7	0.333

*印は共同提案件数

立法案提出件数ランキング

23 力国 + RI 理事会から 94 件の制定案

			提案数	撤回数	採択数	採択率	備考
	1	日本	26	1	8	0.32	重複 5 件
	2	RI 理事会	12	2	10	.1.00	
	3	ブラジル	13	2	2	0.181	重複 4 件
	4	米国	10	3	2	0.285	重複 1 件
	5	インド	9	2	1	0.142	
	6	台湾	8		1	0.125	重複 2 件
	7	ノルウェー	4				重複 1 件
	7	オーストラリア	4	1			重複 2 件
	7	カナダ	4		2	0.5	重複 1 件
10	10	スウェーデン	3	1			
	11	フランス	2				
	11	スイス	2				
	11	韓国	2				
	14	英国	1				
	14	ドイツ	1				
	14	アイルランド	1				
	14	ペルー	1				
	14	チリ	1				重複 1 件
	14	アルゼンチン	1				重複 1 件
20	14	スペイン	1				重複 1 件
	14	リトアニア	1				重複 1 件
	14	イタリア	1				重複 1 件
	14	デンマーク	1				重複 1 件
	14	タイ	1				重複 1 件
	14	その他	1				
		合計	94	12	26	0.317	

RI 理事会を除く 82 10 16 0.222